

生活福祉資金（総合支援資金特例）特例貸付

借用書

借 用 金 額	万円
借入月額 及び 借入期間	ア. 20万円（複数世帯） イ. 15万円（単数世帯） ウ. その他（ ）万円
	×（ ）ヵ月 ※3ヵ月上限

生活福祉資金（総合支援資金特例）貸付の貸付金として上記金額を借用いたしました。
については、本借用書および重要事項説明書記載の厳守事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違なく償還いたします。

令和 年 月 日※京都府社協記入欄

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会会長 殿

(借受人)

住 所		
氏 名	印	通称名 (外国籍の方等)
生年月日	大正 昭和 平成	年 月 日生

[借入要項]

1 貸付金の 受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。	
2 貸付金の償還	据置期間	令和5年12月末まで
	償還期間	ア. 10年 イ. その他（ ）年（ ）ヵ月（最大10年）
	償還方法	<input type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還
3 延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の残元金に対し、年利3.0%の延滞利子を徴収します。	

【留意事項】

- ①上記の太枠線は申込者本人が記入してください。
- ②据置期間は、送金日が属する月の翌月から開始となります。
- ③償還期間は、据置期間終了月の翌月から開始となります。
- ④繰上償還は、京都府社会福祉協議会が指定する金融機関口座となります。

地 区	年 度	資 金	貸付けコード	受付番号	
				市区町村社協	